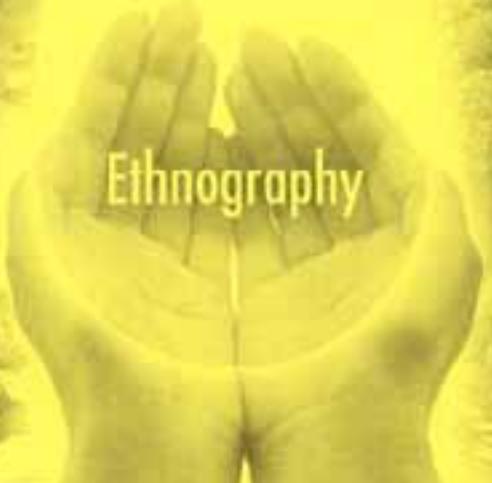




学術公開フォーラム

災害の記憶

—災害エスノグラフィーからコミュニティの防災を考える—



Ethnography

平成17年 3月23日(水)

千里ライフサイエンスセンター ライフホール

主催／国立民族学博物館 每日新聞社

プログラム

17:00～18:00	受付
18:00～18:05	開会 毎日新聞大阪本社 編集局長 伊藤芳明
18:05～18:10	挨拶 国立民族学博物館長 松園万亀雄
18:10～19:00	基調講演 「災害を理解する—災害エスノグラフィーの試みー」 重川 希志依（富士常葉大学環境防災学部 教授）
19:00～19:10	休憩
19:10～20:30	パネルディスカッション コーディネーター 佐々木 史郎（国立民族学博物館 教授） パネリスト 重川 希志依（富士常葉大学環境防災学部 教授） ラジブ・ショウ（京都大学大学院地球環境学堂 助教授） 寺田 匠宏（国立歴史民俗博物館 外来研究員） 林 勲男（国立民族学博物館 助教授）

目 次

松園 万亀雄「国立民族学博物館および学術公開フォーラムについて」	1
重川 希志依「災害を理解する」	5
ラジブ・ショウ「知識と実践のギャップを埋めること」	9
寺田 匠宏「災害をどう伝えるか」	11
林 勲男「災害の経験をめぐるエスノグラフィー」	13

ごあいさつ

— 国立民族学博物館および学術公開フォーラムについて —

松園 万亀雄

はじめに

国立民族学博物館（略称、民博）は、東京と大阪で年に一度、公開講演会を開催しております。大阪では、平成13、14、15年と続けて開催し、去年は法人化の準備で館内も慌ただしかったものですからお休みさせていただきました。今年から毎日新聞社のご協力をいただき、再開することになりました。この機会を借りまして、毎日新聞社に厚く御礼申しあげます。

民博の公開講演会は、吹田市にある民博の研究者たちの研究の中身を地元関西のみなさんに知っていただき、文化人類学・民族学は面白い学問だということを知っていただくために開催するわけです。

民博のような大学共同利用機関も、国立大学法人法により昨年4月に法人化されました。法人化により民博は「大学共同利用機関法人・人間文化研究機構」の中の一機関になりました。民博のほかには、「国立歴史民俗博物館」（千葉県佐倉市）、「国文学研究資料館」（東京）、「国際日本文化研究センター」（京都）、「総合地球環境学研究所」（京都）が一緒になって、「大学共同利用機関法人・人間文化研究機構」として発足しております。民博は、外見上はなんらの変化も見られませんが、制度的には昨年4月から大きく変わったわけです。

国立民族学博物館の役割

大阪で万博が開催されたのは1970年のことです、民博はその万博跡地に文部省（当時）直轄の大学共同利用機関として、1974年に創設されました。もっとも博物館の建物が完成し、展示品の収集が終わって、博物館そのものが開館しましたのは1977年のことです。ですから民博は昨年が創設30周年、2年後に開館30周年を迎えることになります。

民博の果たすべき社会的役割について簡単にご説明しておきます。

民博の社会的な役割は、まず第1に、大学共同利用機関として、国内・海外の研究者に民博の研究資源を大いに活用してもらい、館内の研究者と一緒にになって共同研究を行い、国際的な研究集会を開催し、それらの成果を学会だけではなく市民のみなさまにも広く公開するといった大学共同利用機関としての「学術研究の推進」という役割があります。

民博には現在、約70名の専任の研究教育職員がおります。人間文化に関する研究、世界の諸民族の文化と社会に関する研究、文化資源（展示用標本、図書資料、映像・音響資料、言語資料、地理資料など）に関する研究などに従事しております。法人化にともない、昨年から民博という研究機関全体で行う「機関研究」という新しい研究プロジェクトを設け、総合的な視点

で人間文化に関する研究を進めております。

民博は国内で唯一の、世界でも有数の、70名というおおぜいの文化人類学・民族学の研究者集団を擁している研究機関ですから、館外の研究者と連携しながら、社会に役立つような研究成果をあげていかなければなりません。

なお、民博の研究分野は日本では従来「民族学」の名で呼ばれることが多かったのですが、最近では「文化人類学」という名前が一般的になってきております。大学の授業科目の名前としても、いまでは民族学ではなく文化人類学が使われています。民博ができたころは、学会の名称も日本民族学会といっておりましたが、昨年4月から日本文化人類学会と変わりました。しかし、「民族学」という名前がいけないというわけではありません。現在でも欧米では、「文化人類学」「社会人類学」などと並んで民族学に相当する言葉がごくふつうに使われています。

この名称問題には複雑な学説史的な経緯がありますが、ここではふれません。「文化人類学」と「民族学」は、比較による諸民族の社会と文化の研究という意味では、その中身はだいたい同じものだとご理解しておいてください。文化人類学というのが、どちらかといえば今風の言い方だと理解していただいてかまわないので、学会名称をふくめて「民族学」から「文化人類学」へという流れは、時代の変化とともにあって学問自体の方法や研究対象が変化したことにもいくらか関係があります。

グローバリゼーションとよばれる、世界規模で人・もの・情報が流動する現代では、これまで人類学が扱ってこなかったさまざまな現象が新たな研究課題として浮上してきました。東京

の公開講演会では一昨年、国際援助の問題を取り上げ、昨年は災害援助とNGO・NPOの役割という問題を取り上げました。今回の大阪での講演会のタイトルは「災害の記憶」となっております。これらは、今まで文化人類学・民族学が正面から取り組むことの少なかった課題でした。しかし今日では、これらのきわめて現代的なテーマは、文化人類学の研究者がフィールドワークの現場において否応なく直面せざるをえない重要な課題になってきております。

すこし脇道にそれましたが、話をもとにもどしましょう。民博の第2の役割として、民博がもっている「各種の研究資源を大いに利用していただく」ということがあります。民博は創設以来、世界の諸民族に関する多種多様な文化資源を収集し、蓄積しています。その意味で、民博は学術研究機関であるとともに、第一級の「知の貯蔵庫」としての役割を担っています。日本および世界の研究者が共同利用できる施設としての役割をさらに強化していかなければなりません。

民博には、以上申し上げた「学術研究の推進」と「各種資料の共同利用の促進」のほかに、第3の重要な社会的使命があります。それは、すぐれた研究成果を「効果的な方法で社会に還元する」ということです。民博は、一言でいえば「博物館をもっている研究所」です。民博では、これまで世界の諸民族の文化と社会に関する資料や情報を展示・ビデオテーク・研究講演会・ワークショップ・「みんぱく映画会」などをとおして公開し、研究成果の社会還元に努力してまいりました。そのなかでも、研究者の研究成果に市民が直接にふれるのは、博物館展示およびそれに関連しておこなわれる催し物を

とおしてでしょう。

しかし、現在の民博の博物館活動はさまざまな課題を抱えていることも事実であります。民博でも博物館活動に関する自己点検評価をしておりますが、「展示場が暗い」「展示物が多過ぎる」「学校教育との連携が不足している」「体験的展示が少ない」といったさまざまの問題点があります。民博では、これまでの自己点検評価をふまえ、また社会の要請に応えて、常設展示場のリニューアルを予定しております。また、これまでも市民のボランティアには特別展示での応援をいただいておりましたが、昨年から「民博ミュージアム・パートナーズ」として、民博内で制度的な位置づけをする準備を進めており、すでに活動を開始していただいております。

民博には、世界各地の日用品、装飾品や楽器、宗教儀礼に使う物、などを展示している常設の展示の部分と、年に2回以上、特別の企画を立てて行われる特別展示とよばれるものがあります。特別展示より少し規模の小さい企画展示とよばれる展示も随時開催されております。これらの展示は、民博で勤務している研究者たちが企画し、民博の事務職員、外部の展示専門家たちの協力を得て実行にうつされています。今後は、民博の教員だけではなく、外部の研究者の企画した展示も受け入れていくように準備を進めています。

常設展示場と特別展示場には、民博の研究者たちが世界各地から収集してきた標本が展示されており、また収蔵庫にも山のようにあります。

これらは学問的な関心のもとに、国民の税金を使って収集してきたものですから、できるだけ国民のおおぜいのかたの知的好奇心を満たす

ためにぜひ役立てたいと考えているところです。

災害と文化人類学

さて、今回の公開講演のタイトルは「災害の記憶——災害エスノグラフィーからコミュニティの防災を考える」となっております。この講演会は、本日のパネリストのひとりである民博の林勲男さんが中心になって企画したものです。林さんは、南太平洋の文化や歴史について研究を続けていますが、1998年のパプアニューギニアの地震津波による災害と復興を追跡調査した経験から、「災害人類学」の必要性を提唱するようになりました。

10年前の阪神淡路大震災のときもそうでしたが、少なくとも初期の救援活動の多くは、おなじコミュニティの隣人どうしによってなされました。こうした人びとの体験と記憶を、次の災害にそなえてどのように効果的に集約し活用するかは、きわめて重要な問題であり、文化人類学者が大いに貢献できる分野だと思います。また、被災地の社会のしきみや法・経済・倫理などを予備知識としてそなえていかなければなりません。現地社会の要望に合わせた援助はできないわけで、この点からも今日の文化人類学者が積極的にかかわらなければならない問題だといえます。

最近は日本でも防災や災害復興の研究に、文化人類学の視点が求められてきております。人びとがどのような日常生活をおくり、近隣の者どうしがどのような人間関係を結び、どんな考え方をしているか。これらは、文化人類学者が長い年月をかけて現地でおこなっている調査研究の対象です。だからこそ、人類学者は災害時の地元での助け合いの基盤になる集団、情報伝達の経路と方法、ライフラインの破壊による身体

的・社会的な影響、外部からの支援の内容と優先順位、その他復興途上に起きてくるさまざまの問題について、適切な助言ができるでしょうし、災害援助と復興支援についても積極的に発言し参与すべきでしょう。

本日の参加者ひとりひとりの防災意識になんらかの示唆をあたえ、今後の議論の素材を提供し、また人と人とのつながりのなかでそれが役立つことになれば、この講演会の目的は達成されたことになります。

災害を理解する

—災害エスノグラフィーの試み—

重川 希志依

1. はじめに

エスノグラフィーは民族誌と訳される。これは特定の民族や集団がもっている、自分達の知りえなかった異文化を具体的かつ体系的に記録したものである。一方災害も、日頃体験することのできない未知の異文化といえる。災害という初めて体験する異文化に直面した人は、その度に現場で苦惱し、工夫し、新たな知恵を生み出しながら災害を乗り越える努力を繰り返してきた。この災害対応プロセスのうち、知識として共有化し難い“暗黙知”を体系的に整理し、災害現場に居合わせなかつた人々が災害という未知の文化を追体験し、そのことによって暗黙知の共有化が可能となる形に翻訳したものが災害エスノグラフィーである。災害エスノグラフィー調査は、災害現場に居合わせた人たちの言葉を聞き、個人の体験をもとに災害文化を再構築し、将来に向かって残すべき教訓や他の災害にも普遍化できる事実や知恵を明らかにすることを目的としている。

2. 神戸市震災バンクエスノグラフィー

調査の概要

2-1. 研究の方法

本研究は、文部科学省大都市大震災軽減化特別プロジェクトの中の「新公共経営（New Public Management）の枠組みにもとづく地震

災害対応シミュレーターによる災害対応力の向上」の一環として実施されているものであり、本研究の位置づけを示したものが図1である。

研究全体では、来るべき東海・東南海・南海地震等の巨大地震のみならず、多様なハザードに対する災害対応能力の向上を図るために災害対応シミュレーターの構築を目指している。これは、行政のみならず企業や市民を含めた地域社会全体の力を効果的に活用した災害対応を行うための、災害対応体制の整備、災害対応対策の充実、災害対応運用手順の構築、教育訓練プログラムの確立の各側面において標準化された災害対応システムの構築を目指すものである。災害対応のための体制・対策・運用手順、教育訓練プログラムの開発に当たっては、過去に発生した災害における各種のデータが貴重な情報源となるが、これまで定量的研究に基づくデータ（形式知）の活用が主であり、災害現場での知恵や工夫などのいわゆる暗黙知が、次の災害に備えた対策に効果的に活用されることは少なかった。

本研究は、主として神戸市震災バンク^①登録者の震災体験から災害エスノグラフィーを構築し、暗黙知を表出化・共有化しその成果を災害対応シミュレーターの質的パラメータとして組み入れるとともに、様々な教育訓練プログラム作成に活用することを目的に実施している。研究の手順は図2に示すとおりである。

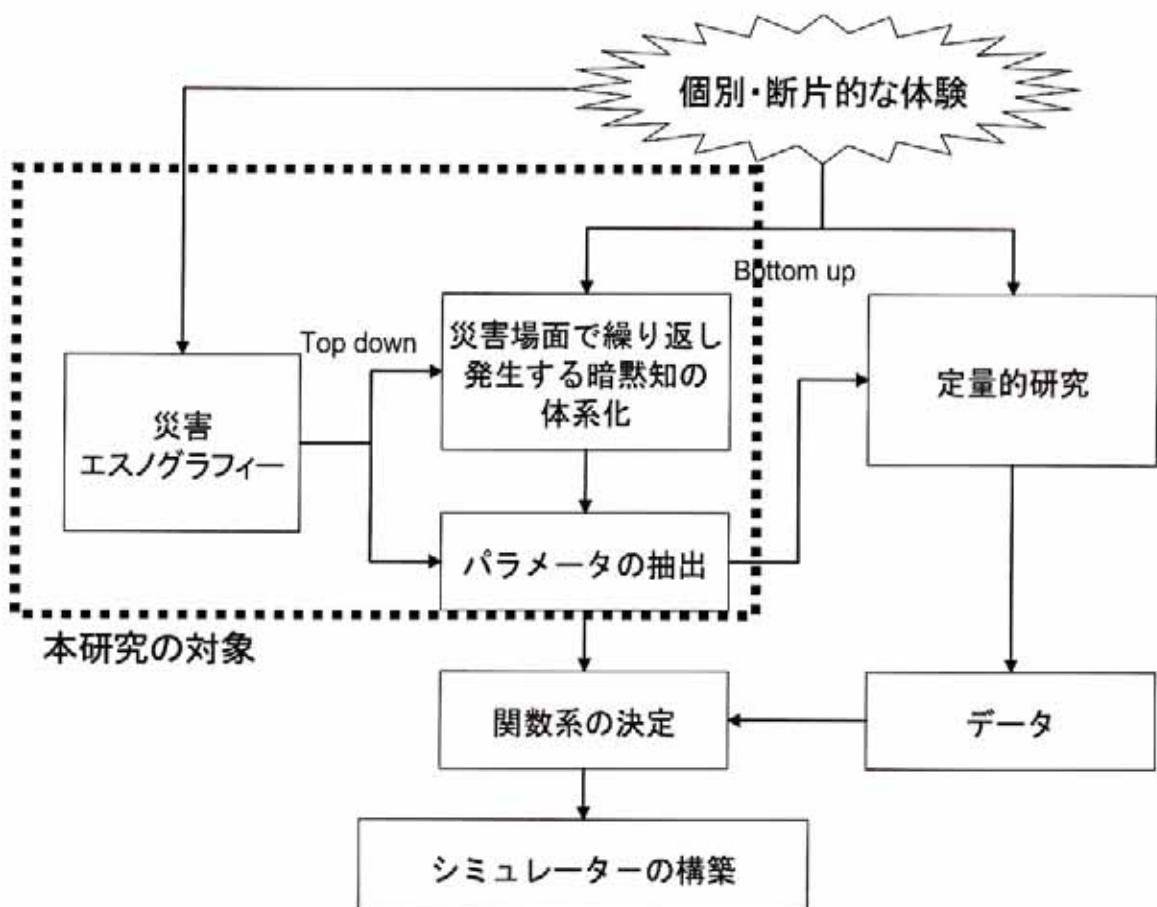


図1 新公共経営の枠組みにもとづく地震災害対応シミュレーターによる災害対応力の向上研究計画

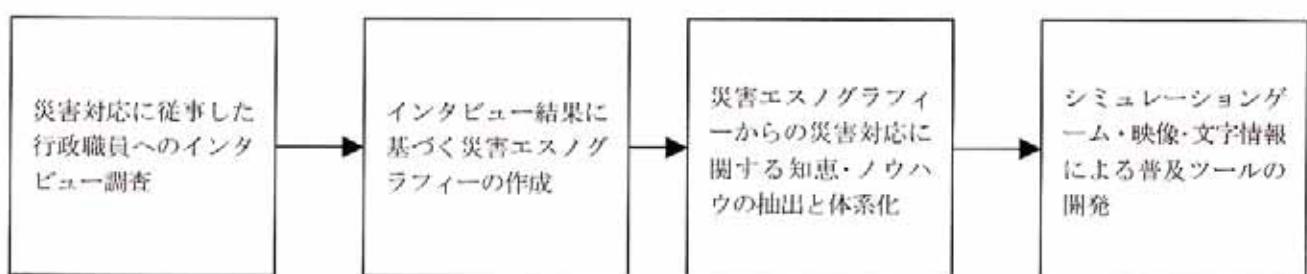


図2 研究全体の流れ

2-2. 対象とする災害対応項目

地震発生時における行政の災害対応項目は、発災直後の人命救助から復旧・復興期にいたるまで多岐にわたる。阪神・淡路大震災以降、日本国内では多くの災害が発生したが、その時に災害対応に従事した他都市の職員から問い合わせが多かったのは、「災害対策本部の立ち上げ」「避難所運営」「仮設住宅」の3項目であった。一方、阪神・淡路大震災に対応した神戸市職員へのヒアリング調査からは、災対本部の運営や避難所、仮設住宅への対応も重要であるが、実際にもっと大変だった作業は別にあることが明らかとなった。たとえば瓦礫の処理である。「被災地に飛び出していったとたんに、目の前に延々と続く破壊された家並みを見たときに、この瓦礫をどうしようかと本当に呆然となった。あのときの気持ちは忘れられない」。「建物の被害の認定や罹災証明書の発行もしんどかった。」などの意見が聞かれた。さらに遺体への対応も担当者にとっては厳しい業務であった。そこで、これらの災害対応項目を優先しながら、最終的に地域防災計画に記載されている項目を順次とりあげる事とした。

2-3. 調査対象者の選定

災害対応に従事してきた人・組織が体験してきた阪神・淡路大震災の災害対応プロセスを明

らかにし、さらに将来に向かって残すべき教訓や他の災害にも普遍化できる事実や知恵を明らかにするためには、組織全体の活動が見渡せる立場にいた人、意思決定を行う立場にいた人を調査対象者として選定する必要がある。さらに、公式の報告書からは読み取ることのできないような現場での苦労や工夫、教訓などのいわゆる暗黙知を表出化することも重要であり、そのためには調査対象者が調査の趣旨を理解し、またインタビュアーとの信頼関係が築かれていることが必須となる。本研究では、神戸市危機管理室の柿本氏の多大な尽力のもとに、これらの目的に沿った最適な調査対象者を選定することが可能となった。

2-4. グループディスカッションの実施

筆者らが聞き手となり3~7名の調査対象者とのグループディスカッションを実施した。1回のディスカッションに要する時間は約3時間で、インタビュー方式はインタビュアーの予断を一切さしはさまぬよう留意し、時系列に沿って自らが見、聞き、感じ、体験したことを自由に話してもらう方法(Non-Structured Interview)を採用した。インタビューは対象者の話題の展開に従って話の進行を妨げないことに留意し、話の途中での質問は極力行わず、発言は話の先を促す程度に留めた。このグループディスカッションの様子

表1 これまでにとり上げた災害対応項目

消防局の対応(救助、消火、危険物)	西市民病院での救助活動	保健所活動
災害対策本部の立ち上げ	応急給水活動、水道の復旧	道路の震災対応
災害救助活動(救援物資)	学校避難所運営	下水道の震災対応
遺体安置所について	区役所のボランティアセンター	トイレ、し尿処理

は、音声並びに映像をデジタル情報として記録した

3. 研究成果とその活用

これまでのインタビュー調査の結果、災害対応現場において普遍化することができる暗黙知として、・全て自分一人でやらなければならぬと思いこんでいた、・孤独な戦いだった、・孤独を埋めるものとは地域の人たちとのつながりだった、・ノウハウを持った人を探し出し任せることが重要だった（行政内部の他の部局や民間を巻き込む）、・3日間が限界4日目から正常な判断力を失う、・業務と家族の板ばさみで自らを責め続ける（女性職員）、・職員へのLogisticsの重要性（食、休、家族安否、体調・不満の管理）、・記録することの重要性（客観的データの蓄積と分析）、・初日の市民は静かだった、・数日後に噴出する不満と課題、・被害の少ない人はどう文句を言う、・被害の差の程度を納

得させることは難しい／でもそれをやらなければ大変なことになる、等があげられる。これらの暗黙知を質的バラメータとして災害対応シミュレーターに組み入れると同時に、3時間に及ぶグループディスカッションの模様を15分程度に編集したビデオクリップの作成、災害対応現場で直面する様々なジレンマを解決するためのゲーミングシミュレーションの開発などに本研究の成果を活用している。

1) 阪神・淡路大震災時の災害対応に関する神戸市職員の経験・知恵・工夫の風化防止、教訓の発信を目的として構築されたデータベースで、参加意志を持つ3,500名の職員が登録されている。登録者は、震災時に担った役割と次の災害対応で何ができるかという項目で分類されており、震災当時の所属、業務内容、個人名を入れると情報が検索できるしくみになっている。

知識と実践のギャップを埋めること

—アジアにおける安全と災害対応力の文化に向けて—

ラジブ・ショウ

日本の5都道府県における高校生の最近の意識調査によると、80%の学生が防災教育を受けたことがあり、その内60~70%が危機意識を持っているが、20~30%しか何らかの防災措置をとっていない、ということが明らかになった。この知識と実践の間のギャップを埋めるため、第一に適切な情報伝達、第二にコミュニティや家庭と連携した教育に力を注ぐ必要がある。このことは日本に限ったものではない。途上国多くの国々も同様の課題を抱えている。

アジアには、世界の総人口の40%以上の人々が生活している。自然の脅威という面でも、およそ40%の自然災害はアジアで起きている。また、世界中で起きる自然災害での犠牲者の60%がアジア諸国の人々であり、財政的な損失

の50%もまたアジア諸国が被っている。アジアでは、地震に始まり、津波、洪水、地すべり、サイクロン、火山、旱魃、異常気象など、およそ全てのタイプの自然災害が起きている。

先進国と途上国との間の相違は災害管理システムにある、と多くの人が述べている。先進国の多くには国家および地方レベルの政策、法律、規定、訓練を受けた人材、そして技術的なノウハウがある。これに対して途上国では、技術的なノウハウや土着の知識はあるが、問題はシステムが欠如していることである。しかしながら、国の発展レベルに関係なく、ある共通の要素もある。それは、住民とコミュニティの関わりである。システムや政策、知識や概念はあっても、人々が行動を起こさなければ、災害に強い社会



インド、グジャラートのコミュニティ活動



ベトナムでは、洪水も生活の一部

は生み出せない。

国の発展のレベルにかかわらず、コミュニティに根ざしたイニシアティブは最も効果的な対策である、ということがわかってきた。コミュニティとは、ここでは住民のみを指すのではなく、地方行政、地方企業、地方の学術機関、そしてNGOをも含む。10年前の阪神淡路大震災で経験したように、救援活動の多くは隣人同士によってなされた。また、復興の段階において、政府は3年で物理的な部分の復興は行うことができたが、社会が復興していくには、コミュニティという要素が強く求められている。大災害の後、よく似た光景が他の地域でも確認されており、インドやベトナムの例がそれにあたる。

2001年のインド・グジャラート地震の後、インドのNGOはさまざまなステークホルダーの援助を受け、独特の復興プログラムを行った。その独自性とは、住民が責任を自覚した復興であったという点であり、住民の参加をいかに確保するか、そして長期的にその努力をいかに持

続させるか、ということに挑んだというものであった。

ベトナムの社会構造は、女性協会やユース協会、漁師協会、農夫協会などのような大規模組織で有名である。これらの協会やその指導者は、災害において非常に大きな力を發揮する。よって、私たちはこれらコミュニティの指導者を「チェンジ・エージェント」と呼び、チェンジ・エージェントの適切な訓練と能力開発を通してコミュニティに災害対応力をつけ、行き渡ることをおこなっている。

要約すると、安全で災害に強い文化を育成するためには、減災の方法が私たちの日常生活に組み込まれることが必要である。知識と実践のギャップを埋めるためには、私たちがコミュニティのニーズに焦点を置き、これから先、長きにわたり実践される適切な解決策を備えることが重要である。この点において、自助、協力、そして教育は3つの主要な要素である。長きにわたる持続的な共同の努力が、この安全な文化の発展のために求められているのである。

災害をどう伝えるか

—当事者／非当事者のあいだで—

寺田 匡宏

災害の記憶はどのように伝えることができるのだろうか。災害とは負の出来事である。できれば思い出したくない出来事である。しかし、人はその経験を次の人々に伝える必要がある。では、それはどのようにすれば可能なのか。

その際、重要なのは、出来事の当事者でないものがどのように関わられるかである。たとえば、ある出来事を語る際、体験の有無が決定的な違いをもたらすとしたらどうだろう。その出来事を体験した人だけに語る資格があり、その出来事を体験しなかった人はそれを語る資格がないとしたらどうなるのか。そうなると、体験していない人は体験者の話を一方的に聞くことだけしかできなくなってしまう。近年、「語り部」という制度が見られるようになってきた。もちろん、体験者がその体験を語り伝えることは大切である。だが、もしそれだけが記憶を伝える回路だとされてしまうと、体験していない人は永遠に体験者の語りを聞くだけの立場になってしまふ。受け身の立場からは積極的にその出来事に関与していくという意欲が生まれにくい。また、語り部とて未来永劫生き続けることは不可能である。そうなったとき、当事者ではない者が、いかに記憶を伝えることができるのかを考える必要がある。

さて、そもそも当事者とは誰のことなのだろう。詩人季村敏夫はこう言った。「当事者は死

者である」。つまり、災害において本当に当事者であるのは、その出来事の中で亡くなってしまった人だというのだ。死者は語らない。多くの人は、残された人の語りを聞いて、その残された人が当事者であると考えがちである。だが、彼は当事者ではなく、あくまで非当事者である。当事者とは、負の出来事の渦中で死んでしまった人のことだ。季村のこの言葉はわたしたちの盲点をついている。とはいっても、季村は「死者」と言っているが、これはどんな局面についても言えることであろう。わたしたちは、どんな出来事からも時々刻々と遠ざかっていく。時間が二度ともどらない以上、あのときあの体験をしていたわたしはもうここにはいない。つまり、比喩的に言えば、わたしも死者である、つまり、わたしたちは、仮に当事者であるように感じていたとしても、実際には非当事者であるともいえることになる。その立場から出来事にどう関わればよいのか、これが問われている。

では、具体的にどうすればよいのか。そのためには、非当事者が関わりうる回路をつくる必要がある。当事者による共同体だけが、その出来事に関して語ることができるとの想い込みをなくす必要がある。わたしは、この1月に神戸で開催された「震災の記憶」に関する企画展に参加したが、そこで阪神大震災の記憶に関して、あるインタビュー映像をつくった。それは、



展示ビデオ《Die kindheit in Kobe》より

震災時に胎児か乳児だった子どもへのインタビューである。彼らは、1995年には、この世で生命活動を開始してはいたが、当時のことを覚えてはいない。彼らにあえて震災の記憶を聞く。「そんなん知らん」「赤ちゃんやったからわからへん」。まずはそんな回答がかえってくる。だがよく聞いてみると、彼らは親から、兄弟から

聞いたことを自分のこととして話してくれる。彼らは当事者なのか、あるいは非当事者なのか。一つ言えることは、彼らの語りも震災の記憶であることである。災害の記憶を語り継ぐためには、このようにして伝えられる記憶にも注意を払う必要があるはずである。

災害の経験をめぐるエスノグラフィー

林 熱男

災害という「出来事」を伝えることと、その「出来事」の「経験」を伝えることは別のことである。災害によって、人びとは日常生活の自明性が解体する経験をする。昨日まで、あるいはつい先ほどまで「当たり前」とと思っていたことが、もはやそうではなくなってしまうのである。災害対応（Disaster Management ≈ 防災）とは、この「自明性の解体」を予想して、対応策をあらかじめ講じることであり、実際に起きたときには被害を最小限に抑え、一刻でも早く日常性を再構築することである。そこで、まず求められるのは、「いかなる自明性がどのように解体するのか」を把握することであろう。インフラから人間の行動、救援活動、さらには被災者や救援者の気持ちの有りようまでもが、「災害」という非日常性の中では変貌する。

発災後の「自明性の解体」だけでなく、その「解体」を事前にいかに把握し、どのような対策を講じるかについても微視的かつ体系的に調査・記述するのが災害エスノグラフィーである。災害エスノグラフィーは、普遍的法則の定式化や、理論的一般化に突き進むものではなく、個人の経験に焦点をあて、その経験を支える文化や社会を理解しようとするものである。

1998年7月にパプアニューギニアで起きた地震津波では、死者が2,200人を越え、約1万人が住宅を失った。もっとも被害が大きかったの

は、汽水湖と海との間にある細長い砂嘴上の集落であった。最初の大きな揺れのあと、被災地一帯では雷鳴のような音が聞こえ、さらにその3分から5分後に轟音が聞こえたという。人びとがその音源を求めて海岸までやってきたとき、海面は干潮時よりも下がっていた。取り残された魚を捕まえようとする者もいたという。まもなくして沖合で海面が持ち上がり、急速に近づいてくるのに入びとは気づいたが、逃げ場がなく、ほとんどの住民が津波に飲み込まれてしまつた。

この被災地の歴史をみると、過去にも地震や津波による被害がでていることがわかる。1907年の地震の際には余震が2ヶ月間続き、沿岸部集落の住民のほとんどが内陸に避難した。また、今から14世代前の大津波についての語りが伝承されており、ある人物が、内陸の山間部まで避難するときに携えて行ったという権も存在している。しかし、こうした語り伝えは、次の災害への対応をあらかじめ考え、実行し、被害をできるかぎり少なくする、いわゆる「防災」には結びつかなかった。だがそのことは、彼らが地震や津波について科学的知識と防災・減災意識を持たなかつたということだけを示しているわけではない。今に伝えられたものは、まさに人びとの経験である。すなわち出来事の理解のあり方である。さらに1998年の津波災害をいかに



被災地のある村では、津波災害報道写真を額に入れて保存している

記録・記憶化していくこうとしているのかを把握し、彼らが被災という経験と「折り合いを付けながら」あるいは「もつれ合いながら」社会生活をおくっているかを理解した時にはじめて、その地域に適した災害対応策を講じることが可

能となる。

しかし、経験を語ること、その語りを理解することは、そうたやすいことではない。経験は想起のたびに、語るたびに、常に構築され続けるものであるから。